

広報

しんとう

S H I N T O

2009.2

No.456

広報は綴って  
保存しましょう  
いつか役に立ちます

再生紙使用



級

友と一緒に 一棟東村成人式—

## 主な内容

CONTENTS

- |           |      |
|-----------|------|
| 成人式・確定申告  | 2~3  |
| 村からのお知らせ  | 4~5  |
| 話題あれこれ・社協 | 6~7  |
| 保健センター・情報 | 8~10 |
| 文化財探訪     | 12   |

# 平成21年成人式



祝 成人おめでとう

## 新成人代表の言葉

清水

真澄さん

本日は、私たちのためにこのようないい盛んな式を催していただき、誠にありがとうございます。

新成人一同を代表いたしまして厚くお礼申し上げます。

また、本日はお忙しい中、村長様をはじめ、ご来賓の皆さまにお越しいただき、お祝いの言葉や貴重な教訓を数多く頂戴し、誠にありがとうございます。

今まで成人といわれても、あまり実感がわきませんでしたが、皆さまからのお言葉を頂戴し、成人としての自覚や責任の重さを胸に深く刻み込ませていただきまし

た。今まで生きてきた20年間振り

ました。本日は誠にありがとうございます。



返つてみると、私たちはたくさんの人と出会い、いつも誰かに支えられていました。

しかし、成人を迎えた今日からは自立したという自覚と責任を持ち、気持ちを引き締め、更なる努力につとめ、己を磨いていきたいと思います。

本日の成人式にあたり、私たちの成長を常に見守り、支えてくださった両親や恩師の方々、地域の人々、そしてこの盛大な式を開催してくれた榛東村の関係者の皆さんに心より厚くお礼申し上げます。

本日は誠にありがとうございます。

# 確定申告はお早めに

所得税は、税法に従つて自ら自分の所得と税額を正しく計算して申告し、納税するという申告納税制度を採用しています。申告をしなければならない人が申告しなかつたり、申告期限を過ぎてから申告したりすると、加算税や延滞税を納めなければならぬことになります。確定申告は期限を守つて正しく申告・納税しましよう。

## 所得税の「確定申告」

平成20年分の所得税の確定申告をしなければならないのは、事業をしている方、不動産収入のある方、土地や建物を売った方、給与所得者の方で平成20年中の給与の収入金額が2千万円を超える方や給与所得・退職所得以外の各種の所得金額の合計額が20万円を超える方などです。

## 所得税が還付されることもあります

確定申告をしなくて良い場合でも、次のような方は、還付を受け取ることができます。  
・給与所得や退職所得のある方で、雑損控除、医療費控除、寄付金控除、住宅借入金等特別控除などを受けることができる方  
・給与所得者で年の途中で退職し、その後就職しなかつたため年末調整を受けなかつた方

予定納税をしたが、確定申告の必要がなくなった方

確定申告書は、確定申告の期間（平成21年2月16日～3月16日）中に提出することになっています。

これは、インターネットに接続したパソコンで入力画面のガイドスに従つて必要な項目を入力し、カラープリンタで印刷することができます。作成した申告書は、添付書類とともに、そのまま郵送などで税務署に提出することができます。

確定申告の期間は申告会場が大変混雑しますので、還付を受けるための確定申告書を提出される方は、自分で記入し、お早めに郵送などにより提出してください。

なお、還付金の支払いまでには、ある程度の期間がかかります。また、還付金の受け取りには預貯金口座への振り込みをご利用いただく便利です。

## 自家のパソコンで 申告書が作成できます

国税庁のホームページでは、パソコンで確定申告書・青色決算書・

収支内訳書が作成できる「所得税の確定申告書作成コーナー」を提供しています。

これは、インターネットに接続したパソコンで入力画面のガイドスに従つて必要な項目を入力し、カラープリンタで印刷することができます。作成した申告書は、添付書類とともに、そのまま郵送などで税務署に提出することができます。

## 納税は期限内に

平成20年分の確定申告による所得の納期限は、平成21年3月16日(月)です。また、振替納税をすでに利用されている方は、口座振替日の2～3日前までに指定された預貯金口座の残高の確認をお願いします。振替納税をまだ利用されない方は、納税のための手間が省け、うつかり納税期限を忘れてしまうことのない振替納税が大変

便利ですので、ぜひご利用ください。

## にせ税理士にご注意を

確定申告の時期になりますと、税金の申告手続などを税理士に依頼する方が多いと思いますが、その際には、法律により税理士業務を行なうことができる方に依頼してください。

税理士からの依頼による①税務代理②税務書類の作成③税務相談は、税理士など法律により税理士業務を行える方にしかできないことがあります。ところがこの時期には、税務書類の作成などを税理士に依頼する方が多いことに便乗して、税理士業務を行えない人が申告書の作成などを行つている場合があります。このようないわゆる「にせ税理士」は、法律に違反するだけでなく、依頼した人に迷惑をかける結果となることが多いので、くれぐれもご注意ください。



国税庁ホームページ  
<http://www.nta.go.jp/>

## 一定規模以上の開発や土地取引には協議などが必要です

地域の計画的な発展と良好な土地利用の確保を図ることなどを目的に、一定規模以上の開発や土地取引には、次の事前手続きが必要です。

| 面積要件                 | 協議などの概要   | 適用法令など          |
|----------------------|---|-----------------|
| 1,000m <sup>2</sup>  | 左の規模以上の開発行為(規模未満であっても5世帯以上の住宅建設を含む)を行おうとするときは、あらかじめ協議書を提出 | 榛東村土地開発指導要綱     |
| 3,000m <sup>2</sup>  | 左の規模以上の開発行為を行おうとするときは、あらかじめ申請書を提出                         | 都市計画法           |
| 5,000m <sup>2</sup>  | 左の規模以上の土地を取得したときは、契約締結後2週間以内に届出書を提出                       | 国土利用計画法         |
| 10,000m <sup>2</sup> | 左の規模以上の土地を有償で譲り渡そうとするときは、契約締結前に届出書を提出                     | 公有地の拡大の推進に関する法律 |

※本表の協議などは、面積要件を超えるごとに必要となります。例えば3,000m<sup>2</sup>以上の開発を行おうとするときは、1,000m<sup>2</sup>以上の協議も必要です。

▶お問い合わせは、企画財政課地域整備係(☎ 54-2211 内線102)または建設課都市計画係(内線206)へ

### 裁判員制度

## 裁判員制度の審理について

いよいよ今年の5月21日から、裁判員制度が始まります。

「裁判員って何をするんだろう…」、「裁判ってどんなふうに進んでいくんだろう…」と思っている方もいらっしゃるのではないかでしょうか。そこで、裁判員の役割と裁判員裁判の法定で行われる審理についてお伝えします。

### ○裁判員の役割

#### ■法定での審理に立ち会うこと

裁判員に選ばれたら、裁判官と一緒に刑事裁判の法定に立ち会います。法定では、証人や被告人に対する質問などが行われますが、裁判員も質問することができます。また、証拠として提出された物や書類の取り調べも行われます。

#### ■評議・評決を行うこと

証拠をすべて調べたあと、被告人が有罪か無罪か、有罪だとしたらどんな刑にすべきかを、裁判官と一緒に議論(評議)し、決定(評決)します。裁判員の意見は裁判官と同じ重みを持っています。

議論を尽くしても全員の意見が一致しない場合は、評決は多数決により行われます。

#### ■判決の宣告に立ち会うこと

判決の内容が決まると、法定で判決の宣告がされます。裁判員は、判決の宣告に立ち会い裁判員としての仕事を終えます。

### ○審理

#### ■冒頭手続き

冒頭手続きでは、まず、裁判長が被告人の氏名などを確認し(人定質問)、検察官が起訴状を朗読します(起訴状朗読)。次に、裁判長が、被告人に話したくないことは話さなくてもいいことなどを説明し(黙秘権などの告知)、被告人・弁護人が起訴状に書かれている事実について、言い分を述べます(罪状認否)。

#### ■証拠調べ手続

証拠調べ手続では、まず、検察官が証拠によって説明しようとする具体的な事実関係を主張し、弁護人も被告人の立場から、具体的な事実関係を主張します(検察官・弁護人の冒頭陳述)。

次に事件に關係する証拠物や証拠書類、証人を取り調べます。被告人からも話しを聞きます(証拠の取り調べ)。

#### ■弁論手続

弁論手続では、検察官が事件についての意見と、被告人に与えるべきと考える刑を述べ(論告・求刑)、最後に、弁護人や被告人が事件についての意見を述べます(弁論・最終陳述)。

▶裁判員制度についての情報は、裁判員制度ウェブサイト(<http://www.saibanin.courts.go.jp/>)にも掲載されています。

# 大切な赤ちゃんを守るために

お産の現場では、予期せぬできごとが起こってしまうことがあります。「産科医療補償制度」は、お産をしたときになんらかの理由で重度の障害を抱えた赤ちゃんとそのご家族のことを考えた新しい仕組みです。

## ○1月から新しい制度がスタート

産科医療補償制度では、

- ①通常の妊娠・分娩にもかかわらず、分娩に関連して重度脳性まひになった赤ちゃんが速やかに補償を受けられ、
- ②重度脳性まひの発症原因が分析され、再発防止に役立てられることによって、産科医療の質の向上が図られ、安心して赤ちゃんを産める環境が整備されることをめざしています。

この制度は、分娩機関(分娩を取り扱う病院、診療所や助産所)が加入する制度です。また、この制度は、民間の保険を活用しながら、財日本医療機能評価機構が運営するもので、平成21年1月からスタートしました。

## ○看護・介護費用としての補償金が3,000万円

平成21年1月1日以降に、この制度に加入している分娩機関において生まれた赤ちゃんで、次の条件をすべて満たす場合に、補償の対象となります。

- 出生体重が2,000グラム以上かつ妊娠33週以上のお産で生まれた赤ちゃん(帝王切開の場合も対象となります)

- 重度の脳性まひになった赤ちゃん(身体障害者障害程度等級1、2級)

また、「出生体重2,000グラム以上」や「妊娠33週以上」という基準を下回る場合でも、妊娠28週以上で所定の要件に該当した場合は補償の対象となります。

なお、先天性の要因などについては、この制度では補償の対象外となります。

この制度の補償対象に認定されると、看護・介護のため、一時金600万円と分割金総額2,400万円(20年にわたり毎年120万円)、計3,000万円が補償金として支払われます。

## ○分娩機関が加入しているかの確認を

この制度では、お産1件ごとに分娩機関が3万円の掛金を負担することになっています。制度の適用を受けるためには、お産をする分娩機関が制度に加入していることが必要となります。

また、この制度の開始にともない、掛金相当分の分娩費の上昇が見込まれることから、健康保険から給付される出産育児一時金も平成21年1月から3万円引き上げられています。

平成20年12月1日現在で加入率は97.5%となっています。加入している分娩機関では、「産科医療補償制度」のシンボルマークを院内に掲示していますので、受診の際の参考にしてください。また、加入している分娩機関は、財日本医療機能評価機構ウェブサイトの「産科医療補償制度運営事業(<http://www.sanka-hp.jcqhc.or.jp/index.html>)」でも公表されています。

## ○「登録証」は大切に保管を

この制度に加入している分娩機関から妊産婦の皆さんに交付される「登録証」は、補償対象の認定審査に必要となるため、出産後も大切に保管してください。

補償の請求は、原則として、脳性まひの正確な診断が可能な満1歳の誕生日から、満5歳の誕生日までの間に申請することができます。また、診断が可能な場合は、生後6カ月以降でも、申請を行うことができます。

## ○事故原因を分析し再発防止のための情報を提供

補償対象の認定、補償金の支払手続などは、財日本医療機能評価機構において行われます。また、医学的な観点から、重度脳性まひの発症原因を分析し、その結果をご家族および分娩機関にお知らせします。さらに、分析の結果を再発防止に役立て、産科医療の質の向上を図っていきます。

なお、この制度では、早期救済の観点から、過失の有無にかかわらず、まずは速やかに補償金が支払われますが、分娩機関に損害賠償責任がある場合は、補償金と損害賠償金の調整が行われることになります。

## ▶産科医療補償制度についてのお問い合わせ

財日本医療機能評価機構 産科医療補償制度運営部

☎03-5800-2231 受付時間：午前9時～午後5時(土、日、祝日を除く)

ホームページ：<http://www.sanka-hp.jcqhc.or.jp/index.html>



■産科医療補償制度のマーク



## 災害に備えて

**榛東村消防団出初め式**

1月4日、しんとう総合グラウンドにおいて消防団出初め式が行われました。

観覧者である村長の出初め式宣言で始まった式典には、消防団員120名が参加し、姿勢服装点検や分列行進などが行われました。式典終了後には、第3分団、第4分団、南分署による一斉放水訓練と、渋川広域消防による救助工作車の展示が行われました。

また、式典の席上、無火災表彰として次の区および分団が表彰されました。

【無火災行政区表彰】

第3区(10年無火災)

【無火災分団表彰】

第2分団(8年無火災) 第1分団(1年無火災)

## 榛東村女性ネットワーク山ゆり会

**社会福祉協議会に車椅子を寄付**

1月22日、榛東村女性ネットワーク山ゆり会(会長:木村勝子さん)が、社会福祉協議会に車椅子4台を寄付しました。

山ゆり会では、「足の不自由な方や高齢者にぜひ役立てて欲しい」、「榛東村の福祉の向上に貢献したい」との想いで、今回、車椅子の寄付を行いました。



## いざ真剣勝負

**村子育連上毛かるた大会**

1月25日、村子子ども会育成会連絡協議会主催の上毛かるた大会が、中学校体育館で行われました。およそ300人の子ども達が参加した同大会は、小学校高学年と低学年に別れ、3人1組による団体戦と、個人戦が行われました。

大会の結果、次の入賞者が2月1日に吉岡町で行われた郡大会に出場し、個人戦高学年の部で島田貴史くんが3位に入賞しました。

## 【個人戦低学年の部】

|                |         |
|----------------|---------|
| 優勝 田畠 指一(10区)  | 優勝 14区  |
| 準優勝 森田 珠生(19区) | 準優勝 4区  |
| 第3位 原 幸也(14区)  | 第3位 20区 |

## 【団体戦低学年の部】

|                |         |
|----------------|---------|
| 優勝 金井 優希(9区)   | 優勝 11区A |
| 準優勝 島田 貴史(20区) | 準優勝 4区A |
| 第3位 善養寺 駿(1区)  | 第3位 3区B |





## 中学生の福祉体験学習を実施

1月8日、榛東中学校2年生の総合学習の一環として、福祉体験学習の「車椅子体験」、「アイマスク体験」、「高齢者疑似体験」を行いました。

生徒の中には、小学校の授業で体験したことのある生徒もあり、一人ひとり積極的に取り組んでいた様子が伺えました。体験をとおして、日常生活で何気なく行っていることがどれだけ大変になるのかを身をもって感じ取ることができたようです。

また、介助の方法だけでなく、相手の気持ちを理解し、その人の気持ちに寄り添うことや人との関わりについて学ぶことができたようです。

体験終了後、生徒からは「困っている人がいたら自分にできることをしつかりやりたい」、「これからはおばあちゃんの介助をしたい」といった感想が寄せられました。

この体験を体験で終わらせることがなく、日常でも活かしてもらえばと思います。

事前予約をお願いします。

### 社会福祉協議会からのお知らせ

#### ■心配ごと相談

#### ■ふれあい館休館日

※毎月第2・第4月曜日が定休日  
(休館日が祝日の場合は翌日)

#### ■無料法律相談

※必ず電話(☎55-5294)で事前予約をお願いします。

**お問い合わせ**  
**社会福祉協議会**  
ゴーフクシ  
**☎55-5294**  
イイフロ  
**☎54-1126**



親子スキー教室

## 親子でスキーを楽しむ

2月1日、みなかみ町の宝台樹スキー場で村体育協会主催の「親子スキー教室」が行われました。

同協会スキー専門部の部員が講師となって行われたこの教室に12家族36名が参加しました。

午前中の講習では、班に分かれ、講師による適切な指導のもと、親子そろって基本的なスキー技術などを学習しました。また、午後のフリー滑走では、参加者の皆さんは思い思いに滑って、親子での楽しいひとときを過ごしていました。



第2回榛東村を写そう写真コンテスト

## 優秀作品を表彰

第2回榛東村を写そう写真コンテストの表彰式が、12月17日、中央公民館で行われ、優秀作品が表彰されました。

受賞者は次のとおりです。(敬称略)

#### ■風景部門

推薦：篠原幸雄(写真左) 特選：鈴木あや子(写真右上)

準特選：酒井弘二、荒木正江

入選：鈴木健之、加藤弘行、亀井誠治、瀬間勉、小池郁子、狩野哲男、岡田巧、鶴巻雅男、小坂明

#### ■スナップ部門

特選：荒木正江(写真右下) 準特選：小池稔治

入選：桑原武、横田三郎

## 味こんにゃくの岩石揚

### ■材料(4人分)

こんにゃく…300g ゆで大豆…100g  
にんじん…100g 枝豆…100g  
粉チーズ…大2 煮干し…大3  
小麦粉…大3 きせ粉…大1  
しょうゆ…大1 酒…大1  
コショウ…少々



### ■作り方

- こんにゃくをゆで大豆と同じぐらいの大きさにちぎって湯がく
- ゆで大豆をザルに取り熱湯をかける
- 枝豆は色よく茹で、豆を取り出す
- ニンジンは枝豆よりやや小さめのさいの目切りにする
- 1を鍋でから炒りし、しょうゆ、酒、コショウを入れて汁気がなくなるまで炒める
- ボールに5のこんにゃくと2、3、4を混ぜ合わせ、きせ粉を混せておく
- 別のボールに粉チーズと小麦粉を合わせ揚げ衣を作る
- 6に7の衣をつけて、クッキングペーパーの上におおさじ2杯ほどのせ 170度の油で揚げる

※詳しい作り方は保健相談センターへお問い合わせください

お元気ですか

保健相談センター  
です

ぐっすり眠っていますか?

「疲れた」と感じていても、ぐっすり眠ると、次の日はすっきりとしていることがあります。

睡眠による休養は、運動や食事と同じで健康に過ごす上で大切な要素です。睡眠中は成長ホルモン、女性ホルモンなどが分泌され、免疫力を高めます。

**レム睡眠とノンレム睡眠**

レム睡眠は、眠っていても眼球が動いて、眠りが浅く夢を見ている状態です。ノンレム睡眠は、眼球が動かない眠りでぐっすり眠っている、脳が休息している状態です。

眠りに落ちてすぐに深い眠りのノンレム睡眠になり、次に浅い眠りのレム睡眠になります。だいたい90分ぐらいでノンレム睡眠とレム睡眠を繰り返しています。

人によって個人差があります。少しの睡眠時間でも頭がすつきりするという人や、何時間眠つてもダメだという人もいます。ぐっすり眠れ、すつきります。目覚める事が大切です。「何時間寝ないといけない」と悩むのはやめましょう。

### ■快適な睡眠のために

○朝日をあびて体内時計を調整する：起床や睡眠のリズムを生む体内時計の働きは、朝日を浴びることで調整されます。なるべく同じ時間に起床し、朝日を浴びれば生活リズムが整い、睡眠の質が向上します。

○昼寝は短めに：日中に眠くなつたら20分程度の短い昼寝でリフレッシュしましょう。長い昼寝はぼんやりの元となります。

○適度な運動を：適度な体の疲れは寝付きを良くしてくれます。

日中は体を動かす機会を持ちましょう。寝る前のストレッチも効果的です。

### ■睡眠障害

ストレスが原因となつて「寝付きが悪い」「途中で目覚める」など睡眠障害を訴える人が増えています。眠らなければと焦れば焦るほど、色々なことが頭に浮かんできて頭が冴えてしまします。毎日の睡眠が十分でないと心身共に疲れを感じ、様々な病気の原因となります。睡眠の質や量が悪いと感じ始めたら早めに医療機関に受診しましょう。

### お知らせ

#### ◇ここでの相談

村では、渋川保健福祉事務所の協力により精神科医師によるこちらの相談を実施します。ご質問や相談をお受けします。家族からのお相談もお受けします。秘密は厳守されますのでお気軽にご相談ください。

#### ■日程…3月17日(火)

#### ■場所…保健相談センター

#### ■時間…①午後1時30分②午後2時30分③午後3時30分

#### ■申込…保健相談センターへお申し込みください。ただし、定員(3人)になりしだい、締め切りとさせていただきます。

#### ▼お申し込みとお問い合わせは、保健相談センター(☎70)

—8052)へ

## ●3月休日当番医●

|     | 内科                               |                                  | 外科                            |                        | 耳鼻科                       |  | 歯科 |  |
|-----|----------------------------------|----------------------------------|-------------------------------|------------------------|---------------------------|--|----|--|
| 1日  | 北関東循環器病院<br>北橘町<br>☎027-232-7111 | 渋川中央病院<br>石原<br>☎25-1711         | 桜井医院<br>渋川<br>☎22-2360        | 森医院<br>石原<br>☎23-8733  | 船岡歯科医院<br>半田<br>☎23-8211  |  |    |  |
| 8日  | 大谷内科クリニック<br>中村<br>☎20-1881      | 痛みのクリニック長谷川医院<br>吉岡町<br>☎30-5055 | 齋藤内科外科クリニック<br>金井<br>☎22-1678 |                        | 石田歯科医院<br>大崎<br>☎25-0411  |  |    |  |
| 15日 | 奈良内科クリニック<br>渋川<br>☎25-1155      | 船曳医院<br>中郷<br>☎53-2530           | 高野外科胃腸科医院<br>渋川<br>☎24-2454   | 川島医院<br>渋川<br>☎22-2421 | 関歯科医院<br>子持<br>☎25-0530   |  |    |  |
| 20日 | 塚越クリニック<br>渋川<br>☎60-7700        | 竹内小児科<br>吉岡町<br>☎30-5151         | 加藤整形外科医院<br>行幸田<br>☎20-1007   |                        | 田村歯科医院<br>南町<br>☎22-0942  |  |    |  |
| 22日 | 入内島内科医院<br>半田<br>☎60-7322        | 井口医院<br>金井<br>☎25-1100           | 関口病院<br>渋川<br>☎22-2378        |                        | 福田歯科医院<br>元町<br>☎23-6677  |  |    |  |
| 29日 | 岡本内科クリニック<br>吉岡町<br>☎20-5353     | めぐみこどもクリニック<br>行幸田<br>☎30-2022   | 慶生病院<br>渋川<br>☎22-0210        |                        | 宮下歯科医院<br>坂下町<br>☎24-1939 |  |    |  |

※耳鼻科の診療時間は正午までです。 ※http://shibukawa.gunma.med.or.jp/i.htm ※夜間急患診療所(午後7時~11時、年中無休)☎23-8899

# 暮らしの情報

暮らし  
の情報

## 下仁田ネギ栽培講習会 受講者募集

募 集

村では、村の特産品である「下仁田ネギ」の産地化・ブランド化について調査・研究を行っています。そこで、さらに産地化・ブランド化を推進するため、村農業指導センターの協力により下仁田ネギ栽培講習会を開催します。下仁田ネギの生産に興味があり、栽培をしてみたい方は、産業振興課へご連絡ください。第1回栽培講習会「土壤消毒」は3月上旬に開催する予定です。▼お申し込みとお問い合わせは、産業振興課(☎ 54-2211 内線200)へ

| 介護予防サポーター研修<br>受講者募集  |  |  |
|---|--|--|
| ※初級だけの受講も可能です。  |  |  |
| ※初級および中級研修の計4回を全て終了された方には、群馬県から「介護予防サポーター認定書」が交付されます。■会場: 棟東村保健相談センター(予定) |  |  |
| ■申込方法: 保健福祉課へ   |  |  |
| ■時間: 午後1時~午後4時<br>■申込締切: 2月27日<br>■申込期限: 2月27日(金)必着                       |  |  |

| 臨時教職員等募集  |  |  |
|---|--|--|
| ■募集内容 ○県立学校: 臨時の任用の教諭・養護教諭・学校事務職員・栄養職員(欠員補充、産休・育休補助、病休補助など)、非常勤講師(教科指導) ○市町村立学校: 県立学校と同様の臨時の任用教職員などに加え、さ                |  |  |
| くらプラン・わかばプラン非常勤講師、体育代替非常勤講師など   |  |  |
| 資格: 教員は該当学校教員免許状所有。栄養職員は栄養士免許証所有 ○勤務期間: 4月から22年3月までの必要な期間   |  |  |
| 申込期間: 随時 ■申し込み方法: 写真を張った履歴書を郵送または直接、▼お申し込みとお問い合わせは、県立学校は県庁法: お申し込みとお問い合わせは、県立農林大学校(〒370-3105 高崎市箕郷町西明屋1005 ☎ 027-3244)へ |  |  |

| 農と食のふれあい講座<br>前期受講生募集  |  |  |
|--|--|--|
| ■日程・内容・定員: ○花き栽培の基礎30名(4月8日水) ○春夏の野菜30名(4月22日水) ○野菜栽培20名(5月20日水) ○春夏の庭木管理20名(5月24日)<br>1 高崎市八千代町2-4-1 学校通信制(〒370-0866 ☎ 027-330-2277)へ |  |  |
| お問い合わせは、県立高崎高等学校へ直接来校して出願書を請求▼   |  |  |
| (木) 31日(火)まで ■出願書類: 在学して規定の条件を満たせば、高等学校卒業の資格が得られます。また、高等学校を中退した方も編入入学することができます。■出願期間: 3月12日(木)~31日(火)まで ■出願書類:                         |  |  |
| 直接来校して出願書を請求▼  |  |  |

| 電気通信サービスモニター<br>を募集します   |  |  |
|--|--|--|
| ■応募資格: 電話、インターネットなどの電気通信サービスに関心のある満20歳以上の方   |  |  |
| 活動内容: アンケート調査(年2回・全員)、会議出席(年1回別途通知)、謝礼有り ■委嘱期間: 6月1日から10カ月間  |  |  |
| ■募集期間: 4月3日まで ■応募方法: はがき、封書、ファックスまたは電子メールに、①郵便番号、②住所、③電話番号、④氏名、⑤フリガナ、⑥性別、⑧職業、⑨応募の動機、⑩メールアドレス(任意)を記入して応募 ▼応募とお問い合わせは、総務省関東総合通信局電気通信事業課(〒102-8799) |  |  |
| ■申込み方法: 往復はがき。往信面に講座名、開催日、住所、氏名、電話番号を、返信面に郵便番号、住所、氏名を記入して郵送 ※1通の申し込みで1人まで ▼お申し込みとお問い合わせは、県立農林大学校(〒370-3105 高崎市箕郷町西明屋1005 ☎ 027-3244)へ            |  |  |

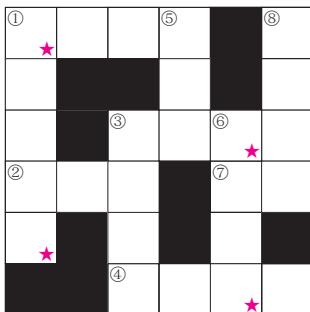
|  |
|--|
| ■申し込み方法: 往復はがき。往信面に講座名、開催日、住所、氏名、電話番号を、返信面に郵便番号、住所、氏名を記入して郵送 ※1通の申し込みで1人まで ▼お申し込みとお問い合わせは、県立農林大学校(〒370-3105 高崎市箕郷町西明屋1005 ☎ 027-3244)へ           |
| ■応募資格: 電話、インターネットなどの電気通信サービスに関心のある満20歳以上の方   |
| 活動内容: アンケート調査(年2回・全員)、会議出席(年1回別途通知)、謝礼有り ■委嘱期間: 6月1日から10カ月間  |
| ■募集期間: 4月3日まで ■応募方法: はがき、封書、ファックスまたは電子メールに、①郵便番号、②住所、③電話番号、④氏名、⑤フリガナ、⑥性別、⑧職業、⑨応募の動機、⑩メールアドレス(任意)を記入して応募 ▼応募とお問い合わせは、総務省関東総合通信局電気通信事業課(〒102-8799) |
| ■申込み方法: 往復はがき。往信面に講座名、開催日、住所、氏名、電話番号を、返信面に郵便番号、住所、氏名を記入して郵送 ※1通の申し込みで1人まで ▼お申し込みとお問い合わせは、県立農林大学校(〒370-3105 高崎市箕郷町西明屋1005 ☎ 027-3244)へ            |



主名を明記して、北小、南小、  
櫻中、中央公民館に置いてある  
箱に入れるか、役場までお送りください。郵送でも結構です。

また、村政に関するご意見や要望、質問などがありまし  
たら同様にお寄せください。

締め切りは、2月28日、正  
解者の中から抽選で7名の方  
に図書券をお贈りします。



主名を明記して、北小、南小、櫛中、中央公民館に置いてある箱に入れるか、役場までお

今月せがんはつてぐたさ  
い。家族みんなで解いてね。  
応募方法は、新聞広告の余

**図書券が  
当たる!?**

## 広報クイズ

★をつなげてください。ひとことの言葉になります。応募する紙には、その言葉だけを答えとして記入してください。

①「づ」の字形をしていて、投げると戻つてしまふ  
③暖房器具のいじり。石油一、電気一  
⑤外出からの戻つしきたう手洗い  
とーをしましょト  
⑥雪が積もるといふ

## ● タテのカギ

例年この時期は、積雪や凍結による交通事故が多発します。特に、天候の急変による降雪などが予想されますので、次のこととに注意して事故を起こさないようにしましょう。

■ 滑り止めは早めに

車両点検：車のフロントガラスが凍り、運転に支障を及ぼす場合があります。運転前の確認を行い、十分な視界確保に努めましょう。

道や凍結した道路は、大変滑りやすく危険です。急発進、急ブレーキなどを避け、運転操作は慎重に行いましょう。特に、陸橋やトンネルの出口、下り坂、カーブでは事故が多発します。事前に十分速度を落とし、十分な隙間を保つ運転で、安全運転を心がけましょう。

# 厳寒期の交通事故を 防止しましょう

装着：タイヤチエーンなどは、

な車間距離を確保しましょう

高速道路などを利用した長距離

■長距離運転をする場合には  
な車間距離を確保しましよう

運転の場合は、行き先の天候  
道路交通情報を確認し、タイ  
チエーンなどの滑り止め装置  
携行しましょう

|                           |                           |          |
|---------------------------|---------------------------|----------|
|                           |                           | 月        |
|                           | 9                         |          |
| M<br>0<br>2<br>0          | PM<br>1<br>30<br>2<br>30  | 保健相談セミナー |
| A<br>0<br>2<br>0          | 保<br>保                    | 保        |
| アロピックス教室<br>登録日及二ノメ<br>登録 |                           |          |
|                           |                           | 水        |
|                           | 25                        |          |
|                           | AM<br>9<br>45<br>12<br>00 | 保健相談セミナー |
| 予習二ナコノ                    |                           | 保        |

広報しんとう1月号9頁中  
「つつじが丘吉沢酒店」とあり

り中 水 11 1歳6ヶ月児健診  
金 27 無料法律相談

ますが、正しくは「つつじが」です。お詫びして正いたします。

|           |   |
|-----------|---|
|           | ： |
|           | 1 |
| PAN       |   |
| 1         |   |
| 15        |   |
| 5         |   |
| 2         |   |
| 00        |   |
| 保育相談セントラル |   |
| 1         |   |
| 保育七       |   |
|           | ： |
|           | 2 |
| PAN       |   |
| 1         |   |
| 30        |   |
| 5         |   |
| 4         |   |
| 30        |   |
| おおぞらの家    |   |
| 有協        |   |

前回の答えと当選者

|    |   |    |   |   |   |
|----|---|----|---|---|---|
| ①シ | ヤ | ツ  |   | メ |   |
|    |   | ★  |   |   | ★ |
|    |   | ⑤ウ | ク | レ | レ |
| ②コ | ウ | ハ  | ク |   | ン |
| ウ  |   | ン  |   | ユ | ゲ |
| ③ブ | リ |    |   | ウ |   |
| ツ  |   | ⑥シ | ヤ | ベ | ル |

は、全部で26通寄せられ、全通りが正解でした。抽選で次のアーティストの方に500円相当の図書券を贈ります（敬称略）。

小林王彌（2区） 加藤慶士（9区） 落合正弘（9区） 小金沢紗依（14区） 松本浩志（11区） 穂（17区） 狩野哲男（20区）

|      |         |
|------|---------|
| 問い合せ | セイセイ    |
| 住民   | ジンメン    |
| 社協   | セイエイ    |
| 教育   | セイキョウ   |
| 公民   | セイブン    |
| 農業   | ノンギヤク   |
| 楽集   | セイゼンターラ |

| 土   | 金  | 木  | 水  | 火   | 月  | 日  |  |
|---|--|--|--|---|--|--|--|
| 14  | 13   | 12   | 11   | 10  | 9  | 8  |  |
| PM カラオケ教室<br>7..30<br>30..9..30<br>30..30..30<br>30..30..30 | PM 心配ごと相談<br>1..30<br>..30..30..30<br>..30..30..30<br>..30..30..30 | PM 行政相談<br>9..45<br>..45..12..00<br>..12..00..00<br>..00..00..00 | AM 兩親学級<br>9..45<br>..45..12..00<br>..12..00..00<br>..00..00..00 | PM 1歳児健診<br>1..15<br>..15..2..00<br>..2..00..00<br>..00..00..00     | PM 介護予防サポーター研修②<br>1..00<br>..00..4..00<br>..4..00..00<br>..00..00..00 | PM 工アロビクス教室<br>1..10<br>..10..12..00<br>..12..00..00<br>..00..00..00 | PM 健康相談<br>1..30<br>..30..2..30<br>..2..30..30<br>..30..30..30 |
| 樂集センター<br>樂集  | 商工会館<br>社協   | 保健相談センター<br>保健<br>總務<br>保七                                       | 保健相談センター<br>保健<br>總務<br>保七                                       | 保健相談センター<br>保健<br>總務<br>保七  | 保健相談センター<br>保健<br>總務<br>保七   | 保健相談センター<br>保健<br>總務<br>保七   |  |
| 月   | 日  | 土  | 金  | 木   | 水  | 火  |  |
| 30  | 29   | 28   | 27   | 26  | 25   | 24   |  |
|   |  | PM カラオケ教室<br>7..30<br>30..9..30<br>30..30..30                    | PM 無料法律相談<br>1..30<br>..30..4..30<br>..4..30..30                 | AM 子育てサロン<br>10..30<br>..30..12..00<br>..12..00..00<br>..00..00..00 | AM 兩親学級<br>9..45<br>..45..12..00<br>..12..00..00<br>..00..00..00       | PM 乳児健診<br>1..15<br>..15..2..00<br>..2..00..00<br>..00..00..00       |  |
|   |  | 樂集センター<br>樂集   | ささえの家<br>社協  | 保健相談センター<br>公民<br>保七  | 保健相談センター<br>保健<br>總務<br>保七   | 保健相談センター<br>保健<br>總務<br>保七   |  |

# 文化財探訪



## 黒髪山神社の節分祭

毎年、2月3日に行われている黒髪山神社の節分祭。この日は、福を求めて村内をはじめ、前橋、高崎方面から多くの講社、信者が集まり、境内にはにぎわいを見せる。

節分は、年越し、トシリといい季節の変わり目の日でこれを祝うために行われる。家庭においては大豆を炒って神だなに供え、夕方から「福は内、鬼は外」と大声で叫びながら豆をまく。豆まきが終われば福茶にして飲んだり、年の数だけ食べたりする。残った豆はしまっておいて初雷のとき食べると雷が落ちないという。

広報しんとう 2009年2月号 Vol.456

発 行：榛東村役場 編 集：総務課

〒370-3593 群馬県北群馬郡榛東村大字山子田1258番地1

☎0279-54-2211

ホームページアドレス <http://www.vill.shinto.gunma.jp/>

### 人口と世帯

(1月1日現在)

総人口 14,822人 (+ 34)

男 7,570人 (+ 20)

女 7,252人 (+ 14)

世帯数 5,102戸 (+ 10)

( )は対前月

### 村内の交通事故

(1月末日現在の累計)

事故件数 8件 (+ 3)

死者 0人 (± 0)

傷者 11人 (+ 6)

( )は前年同期対比

シートベルトは必ず着用しましょう